

慶長遣欧使節出帆400年記念事業・ミラノ万博プロジェクト

平成26年3月14日現在

1 概要

- 【背景】平成25年、仙台藩主・伊達政宗が支倉常長ら慶長遣欧使節を派遣してから400年の節目を迎えました。これを機に、県では、関係団体と連携・協力して「慶長遣欧使節出帆400年記念事業実行委員会」（以下「実行委員会」と記載）を設立し、慶長遣欧使節が果たした役割を改めて認識するとともに、その意義を若い世代や未来へと引き継いでいくため、平成25年から3年間にわたり、「慶長遣欧使節出帆400年記念事業」（以下「本事業」と記載）を実施しています。
- 【取組】平成25年度には、本県において記念フォーラムや式典等を実施し、国際交流促進、本県の国際的知名度の向上、今後の経済交流に向けた人脈形成等の多くの成果を上げました。また、本県関係者がメキシコを訪問し、メキシコで開催された日本交流400周年事業の交流イベントに参加して文化交流を通じた人脈を形成したほか、仙台藩・伊達家ゆかりの蔵元がメキシコ主要関係者に対して本県産日本酒の特長を紹介する事業を開催しました。
- さらに、スペインやイタリア等の関係各国においても、日本交流400周年事業が盛大に開催されています。
- 【課題】これらの動きに対応して、慶長遣欧使節の足跡をたどり、スペインやイタリアへの高校生派遣事業や平成27年度に開催されるミラノ万博の活用等、商工会議所等と連携して取り組む必要があります。また、本事業とタイアップして、県産品のPRに取り組むことにしています。
- 【方針】今後、訪問団派遣等を通して、本事業終了後の経済交流の可能性を探り、新たな交流の在り方を検討していきます。

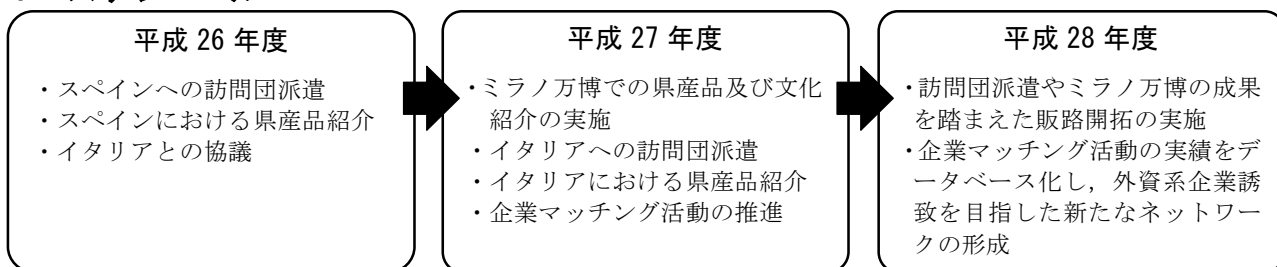
2 目標

項目	平成25年度末（現在値）	平成27年度末（目標値）
県産品紹介数（累計）	4品	15品

3 施策展開

- 訪問団を結成し、平成26年にはスペイン、平成27年にはイタリアへ派遣します。訪問国では慶長遣欧使節の足跡をたどりながら、現地との交流を通して、新たな人脈形成を図ります。
- 県産品の販路開拓に向け、訪問国において県産品を積極的に紹介していきます。また、欧州での経済交流の再開に向けて、震災以来滞っていたイタリアとのネットワークの再構築を目指し、イタリア企業と東北大学とのR&D分野での連携をはじめ、研究開発拠点や営業拠点の進出等を目指した企業マッチング活動を推進します。
- 平成27年に開催されるミラノ万博を契機として本県産品や文化を紹介することに加え、投資環境セミナー等に参加して本県をPRするとともに、外資系企業誘致向けウェブサイトを積極的に活用した本県投資環境のPRに努めます。

4 スケジュール



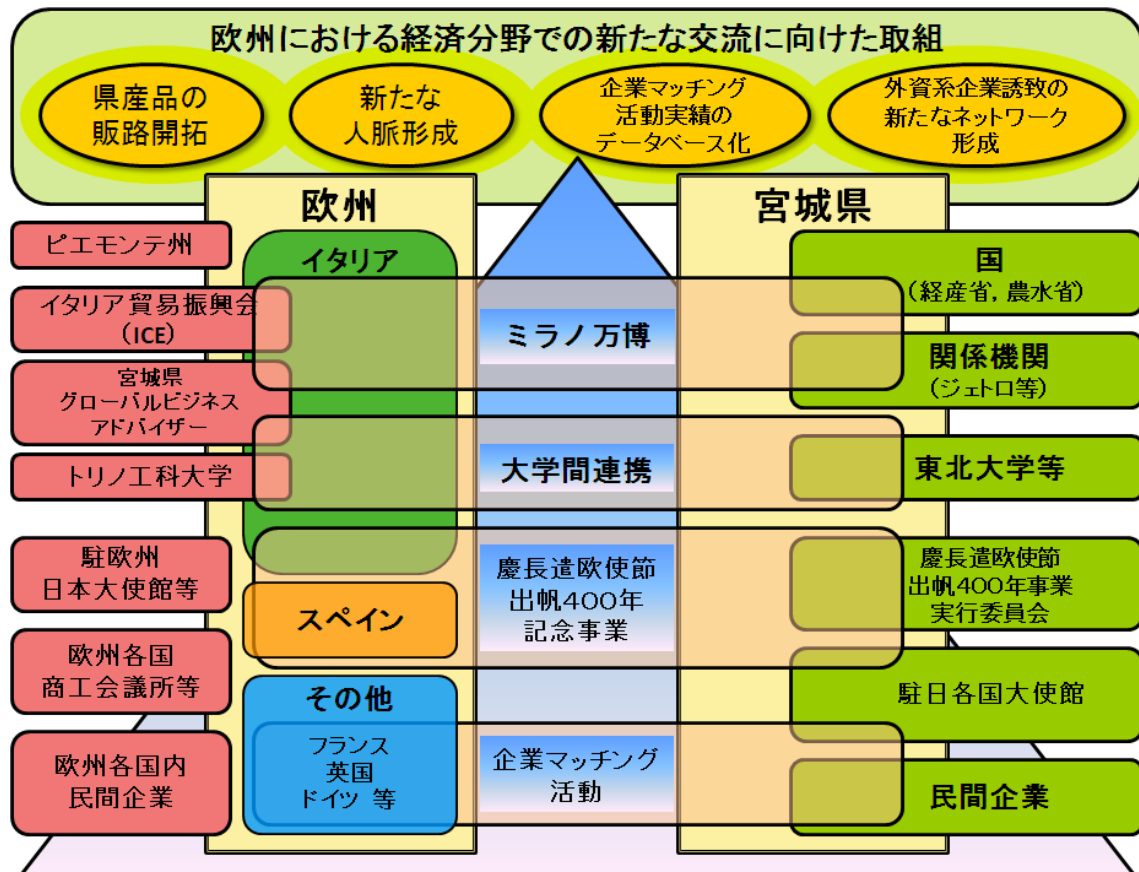
5 役割分担と連携

主 体	役 割
民間企業	本事業における文化交流イベントへの協賛
駐日関係国大使館 (スペイン, イタリア, メキシコ他)	本事業における関連イベント協力・後援
東北大学	外資系企業との共同研究／有望外資系企業の情報提供
(公財)慶長遣欧使節船協会	慶長遣欧使節に関する啓発
ジェトロ	・ミラノ万博での日本館出展における参加機関 ・企業調査／企業情報の提供／展示会への出展支援等
国(経済産業省, 農林水産省)	ミラノ万博での日本館出展における幹事省
商工会議所	県等関係機関と連携した事業実施
平成青少年遣欧使節団派遣プロジェクト実行委員会	訪問団派遣に関する企画・実施・広報
慶長遣欧使節出帆400年事業実行委員会	訪問団の派遣(平成青少年遣欧使節団派遣プロジェクト実行委員会と共催), 文化交流イベントの開催
宮城県	・関係機関と連携し, ミラノ万博での日本館イベント広場へ参加 ・慶長遣欧使節出帆400年事業実行委員会事務局

6 県の取組

- (1) 実行委員会の事務局として, 関係国との文化交流イベント等の事業を企画・実施します。
[消費生活・文化課]
- (2) 訪問団派遣による文化交流や県産品PRを実施します。
[消費生活・文化課/国際経済・交流課/食産業振興課]
- (3) 県産食品の販路拡大を支援します。
[海外ビジネス支援室/食産業振興課]
- (4) 関係機関と連携し, ミラノ万博での日本館イベント広場へ参加して県産品の販路開拓を目指します。
[消費生活・文化課/国際経済・交流課/食産業振興課]
- (5) 欧州企業を対象とした個別企業訪問や投資環境セミナーを実施します。 [国際経済・交流課]

7 概要図



海外誘客促進プロジェクト

平成 26 年 3 月 14 日現在

1 概要

【背景】県では、国が取り組む「ビジットジャパンキャンペーン（VJ）」や東北観光推進機構等と連携し、韓国、中国、香港、台湾を重点市場に、宮城・東北の知名度向上に向けた情報発信や、国際旅行博出展、旅行会社等の招請を行い、この結果、外国人旅行客数は増加傾向にありました。しかしながら、東日本大震災や福島第一原発事故の風評により、本県を含む東北地方の外国人旅行客は大幅に減少し、さらに、風評の影響によりその回復は大きく遅れています。

【取組】震災後、国や東北観光推進機構等と連携し、重点市場における国際旅行博出展や海外マスコミ招請等による正確な観光情報の提供、外国人観光客の受入環境整備を行ってまいりました。

【課題】しかしながら、依然として重点市場における根強い風評の払拭には至っていません。また、市場の変化に伴い、重点市場からの訪日リピーターや個人旅行者、東南アジアからの旅行者の増加やメモリアルツアーなどへの対応も必要となっています。

【方針】県としては、従来の重点市場である東アジアに加え、今後観光客の増加が予想される東南アジアを有望市場として、風評払拭のための情報発信を行うとともに、従来からの課題である知名度向上については、仙台空港民営化を一つのきっかけに、ターゲットを絞り、外国人旅行者のニーズに合わせたテーマ性のある観光情報の発信と受入環境整備に努めます。また、東北の知名度向上のため、「東北ブランド」確立に向けた東北一体での取組を先導して行います。

さらに、仙台空港就航路線を増加させることで外国人旅行者の来県を促すとともに、MICE 誘致や北海道や東京との広域観光の取組を進めるほか、2015年に予定されている国連防災世界会議や2020年東京オリンピックをきっかけとした外国人旅行者の誘致に努めます。

2 目標

項目	平成 25 年度当初（現在値）	平成 27 年度末（目標値）
外国人宿泊観光客数	75,000 人	134,000 人

3 施策展開

(1) 風評払拭のための正確で的確な情報発信【風評払拭】

海外メディアやホームページ、フェイスブック等を活用した正確な情報発信、国際旅行博や海外旅行会社訪問での情報提供、マスコミ、パワーブロガー等招請による継続的な情報発信を行います。

(2) ターゲットを絞ったテーマ性のある誘客プロモーションの実施【知名度向上】

祭りや文化、和食、日本酒などテーマ性を持った観光情報を的確に発信し、宮城・東北の知名度向上を図るとともに、親日国からの教育旅行や企業報奨旅行（インセンティブツアー）、メモリアルツアーなどをターゲットとした取組をとおした誘客を促進します。さらに、東京や北海道との連携による誘客施策による外国人旅行者の多様なニーズに応える旅行ルートの提案を行います。

(3) 新たなニーズに応える受入環境の整備【受入環境の整備】

個人旅行者や東南アジアからの旅行者の増加、IT化の進行などによる新たなニーズに対応するため、外国語パンフレット及び案内板、無料Wi-Fi環境整備などの快適な旅行環境の充実に取り組むとともに、「おもてなし研修会」を開催します。

(4) 有望市場へのプロモーションの実施【有望市場開拓】

今後、観光客の増加が見込まれるタイなどの東南アジアからの誘客を目的に、国際旅行博への出展や招請事業などのプロモーションや受入研修の実施、パンフレット充実などを実施します。

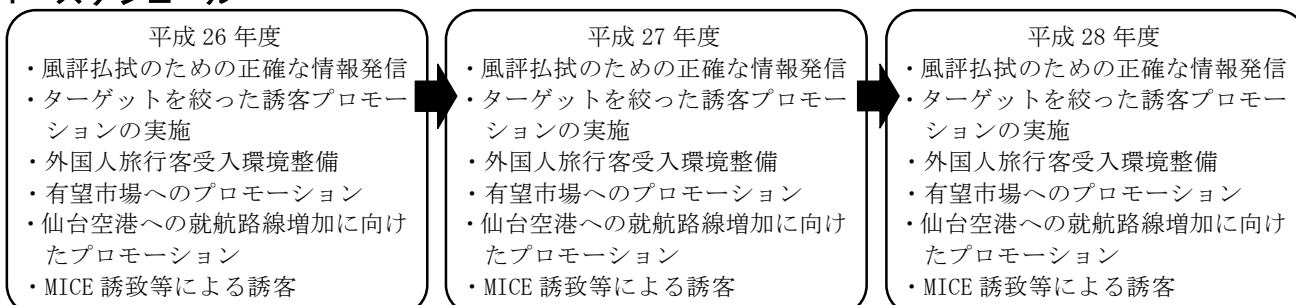
(5) 仙台空港への就航路線増加に向けたプロモーションの実施【仙台空港の活性化】

仙台空港の民営化を契機とし、FSA（Full Service Airline）やLCC（Low Cost Carrier）の誘致による国際定期便やチャーター便の就航促進プロモーションを行います。

(6) 大規模国際会議などのMICE誘致による誘客【MICE誘致・知名度向上】

大規模国際会議などのMICE誘致を行うとともに、東京オリンピックや大規模国際会議などをきっかけとして来県する賓客をとおした知名度向上に取り組めます。

4 スケジュール



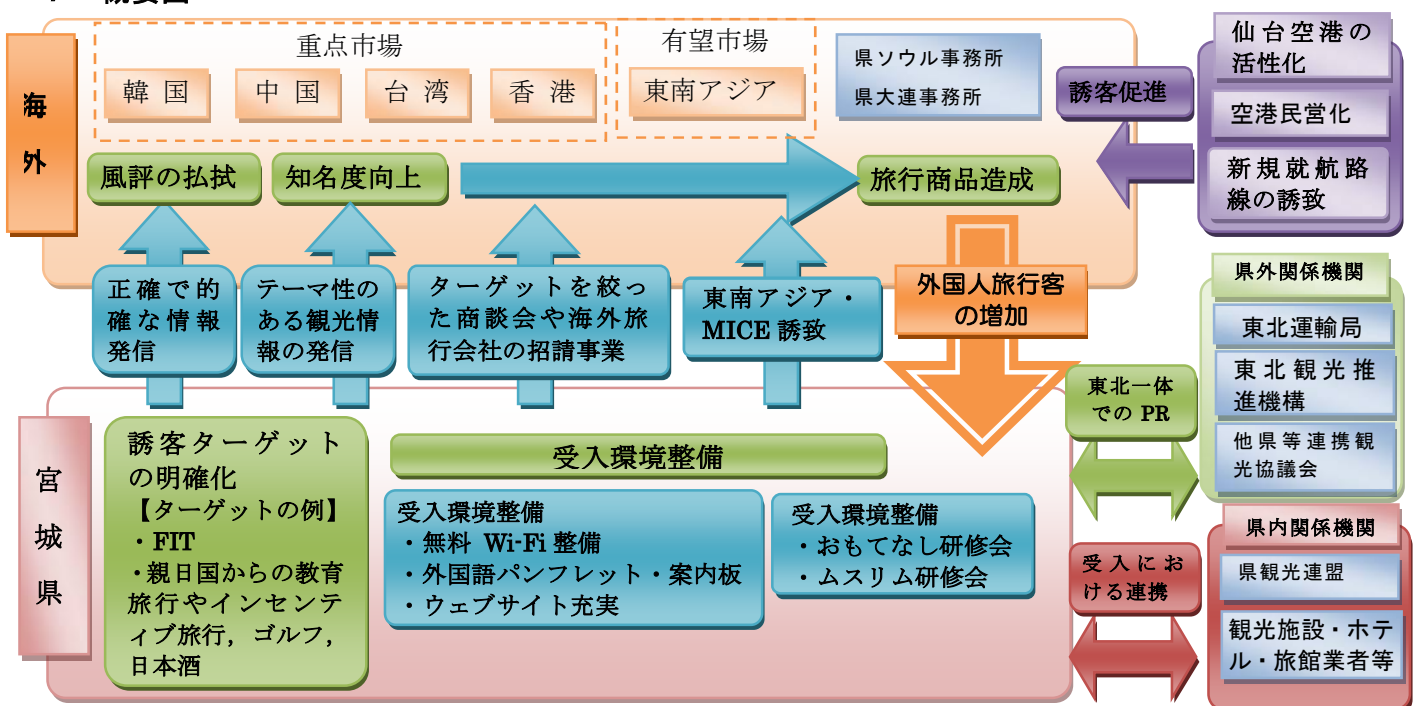
5 役割分担と連携

主 体	役 割
各観光施設・ホテル・旅館業者	おもてなしの実践，受入環境の整備（外国語案内板，無料Wi-Fi，人材教育等）
旅行者（ランドオペレーター）	海外旅行会社向け旅行商品の提案
市町村	受入環境の整備（外国人向け観光資源の磨き上げ），県との連携によるPR連携
東北観光推進機構	「東北ブランド」の確立，広域観光ルートの提案及び旅行商品造成促進のための招請・商談会等の実施，SNS等インターネット上での情報発信，海外各市場分析
東北運輸局	ビジットジャパン地方連携事業の実施
宮城県国際観光テーマ地区推進協議会	国際旅行博への出展，受入環境の整備（外国語パンフレット及び案内板，ホームページ等）
他県連携等の各観光協議会	広域的観光ルートの提案，メディア・パワーブロガー招請や海外旅行博覧会出展等による連携PR
公益社団法人宮城県観光連盟	旅行商品造成の支援，人材育成研修の実施
仙台・宮城観光キャンペーン推進協議会	おもてなしの推進，短期集中型の観光PRの実施
宮城県 （ソウル事務所） （大連事務所）	旅行商品造成促進のための海外旅行会社招請・商談会の実施，一般消費者向けPRのためのメディアを活用した情報発信及び海外旅行博覧会出展，仙台空港発着定期便及びチャーター便の就航促進

6 県の取組

- （1）マスコミやインターネットを活用した風評払拭のための正確で的確な情報の発信 [観光課]
- （2）親日国などにターゲットを定めた海外メディアやパワーブロガー招請，国際旅行博等でテーマ性のある情報の発信 [観光課]
- （3）個人旅行者や東南アジアからの旅行者の受入環境整備 [観光課]
- （4）有望市場である東南アジアからの誘致を目的としたプロモーションの実施 [観光課]
- （5）仙台空港発着のFSAに加えLCCの新規路線の開設や運休路線の再開に向けたエアポートセールスの実施 [空港臨空地域課]
- （6）MICE誘致や賓客対応，本県にゆかりのある海外ネットワーク等とおした情報発信の実施 [国際経済・交流課／観光課]

7 概要図



仙台空港活性化プロジェクト

平成 26 年 3 月 14 日現在

1 概要

- 【背景】 仙台空港は、3000メートル滑走路を持つ東北地方唯一の国管理空港であり、国内主要都市のほか海外複数都市に定期路線が就航する東北の発展を支える重要な拠点空港です。
- 仙台空港の国際線乗降客数は、平成12年度の47万人をピークに減少傾向にあり、東日本大震災発生後の平成24年度は、原発事故等を起因とする風評被害等の影響を受け、中国線が運休するなど、震災前の平成22年度の約7割に留まっています。
- また、仙台空港の国際線貨物取扱量は、平成11年度の47百トンでピークに減少傾向にあり、東北から出荷される輸出航空貨物の成田へ集約される動きは、震災後加速したとされています。
- 【取組】 このような中、県では、国管理空港の民営化とあわせた国の空港経営改革の動きにいち早く対応し、民間委託後30年を目途に、年間の乗降客数・取扱貨物量を過去ピーク時の倍とする「600万人・5万トン」の目標を掲げ、復興のシンボルとして、仙台空港の民営化を契機とした空港及び周辺地域の活性化に取り組んでいます。
- 【課題】 この目標の実現に向けては、風評を払拭し、仙台空港国際線乗降客の一層の拡大を図るとともに、東北の国際航空貨物を仙台空港に集荷させ、まずは震災前の水準にまで取り戻すことが必要です。
- 【方針】 このため、仙台空港の民営化や空港周辺活性化に向けた取組を、国、市町村、関係団体、民間企業と連携して着実に進めていくとともに、外国人観光客の誘客強化や航空ネットワークの拡充、さらには国際貨物取扱量の増大に向けた環境整備などに取り組んでいきます。
- 具体的には、エアポートセールスをはじめとして旅客需要を喚起するイベント等での正確な情報発信やプロモーション活動に引き続き取り組んでいくとともに、仙台空港を起終点とした東北広域観光の商品造成を促進するための旅客ニーズ調査のほか、航空会社や国際航空貨物を取り扱う荷主やフォワーダー等に対する仙台空港利用促進に向けた働きかけなどを行っていきます。

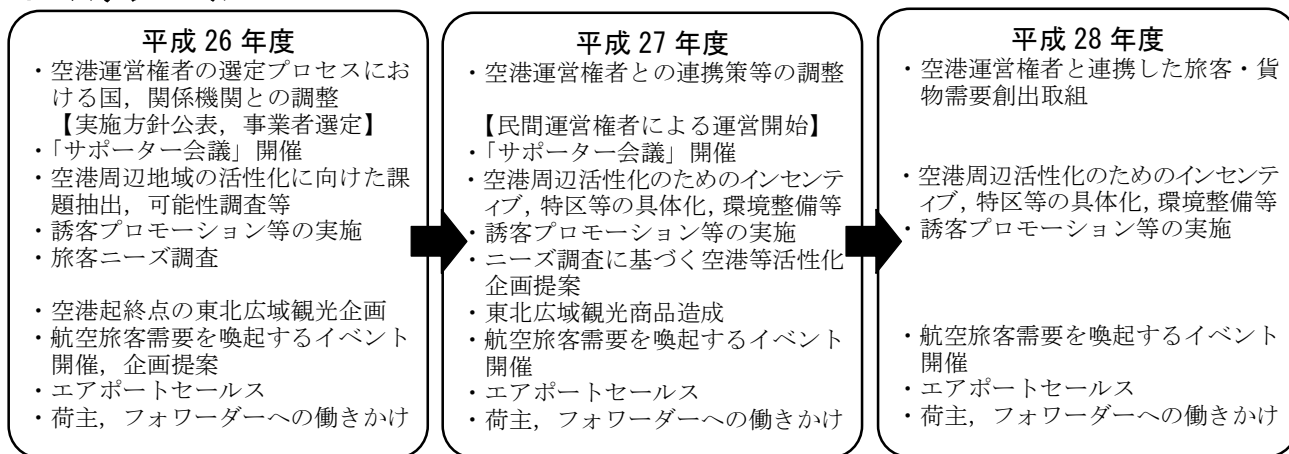
2 目標

項目	平成24年度末（現在値）	平成27年度末（目標値）
国際線乗降客数	186,000人	400,000人

3 施策展開

- (1) 空港民営化・空港周辺活性化に向けた取組の推進
- ・地元の意向を反映した民営化が実現するよう、国に対し働きかけを行うとともに、民営化が円滑に進むよう、関係機関への支援及び調整を行っていきます。さらに、民営化後は空港運営権者と共に空港の利用促進に取り組みます。
 - ・調査実証事業や必要な特区・インセンティブの創設を通じて、サポーター会議構成メンバー等に対して空港関連ビジネスへの参画を促す環境整備等に取り組んでいきます。
- (2) 外国人観光客の誘客強化
- ・風評払拭のための正確な情報発信に加え、国際旅行博出展や現地旅行会社訪問等によるプロモーションなど、他県等とも連携した誘客活動に取り組みます。
 - ・仙台空港利用者の実態・ニーズを調査分析し、仙台空港を起終点とする東北広域観光企画の開発等に取り組みます。
 - ・仙台空港国際化利用促進協議会に参画しながら、旅客需要を喚起するイベントを開催します。
- (3) 航空ネットワークの拡充
- ・既存路線の増便や機材大型化、運休路線の運航再開に向けて、継続的なエアポートセールスを実施していくほか、新たな航空需要が見込めるLCCを訪問し、新規路線誘致にも取り組めます。
- (4) 国際航空貨物取扱量の増大
- ・国際定期便の機材大型化やデイリー運航に向け、国際航空貨物を取り扱う荷主やフォワーダー等に対して仙台空港の利用促進に向けた働きかけを行います。

4 スケジュール



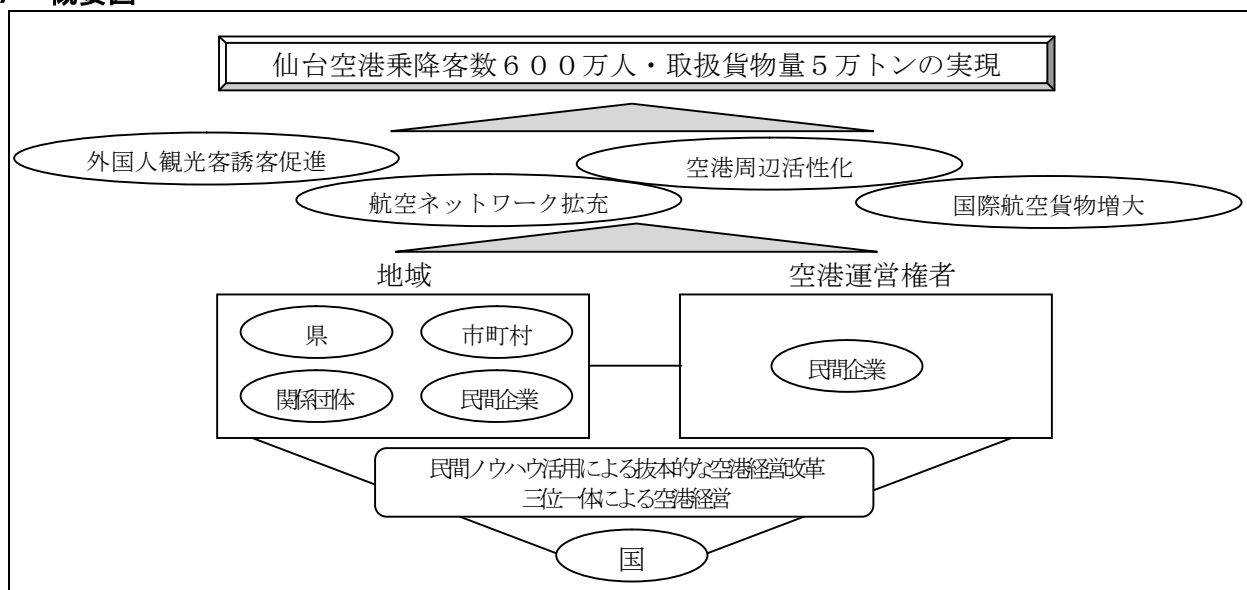
5 役割分担

主 体	役 割
空港運営権者	エアポートセールスの実施、航空需要喚起のためのイベント等の開催、空港内の多言語化など外国人向けサービス向上への取組
民間企業（サポーター会議構成メンバー等）	国際線乗降客数及び国際航空貨物取扱量の増大に繋がる「観光・ビジネス・物流・防災」に関する活性化の取組の実施（東北広域観光商品造成など）
関係団体（仙台空港国際化利用促進協議会）	エアポートセールスの実施、航空需要喚起のためのイベント等の開催
宮 城 県	空港の民間運営委託による経営一体化に向けた関係機関との調整、サポーター会議の運営、サポーター会議構成メンバーの取組を促す環境整備（空港起終点の東北広域観光企画など）、エアポートセールスの実施、航空需要喚起のためのイベント等の開催と企画立案、旅客ニーズ・空港周辺開発可能性等の調査、路線開拓・拡充に向けた外国人観光客の誘客プロモーション等の実施、空港内の多言語化など外国人向けサービス向上のための空港運営権者への働きかけ

6 県の取組

- (1) 仙台空港の民営化が円滑に進むよう、国や関係機関等との調整を行います。 [空港臨空地域課]
- (2) 空港民営化を契機とする地域活性化実現に向けた環境整備（調査実証、特区・インセンティブ創設）等に取り組みます。 [富県宮城推進室]
- (3) 外国人観光客の誘客事業に取り組みます。 [観光課]
- (4) 仙台空港国際化利用促進協議会と連携した旅客需要の喚起を図るイベントの開催や関係者への企画提案・働きかけを行います。 [空港臨空地域課／富県宮城推進室]
- (5) 新規路線の開設や路線拡充等に向けたエアポートセールスを行います。 [空港臨空地域課]

7 概要図



港湾利用促進・機能強化プロジェクト

平成 25 年 3 月 14 日現在

1 概要

【背景】 仙台塩釜港仙台港区における、コンテナ貨物取扱量（実入り）は、平成 22 年に過去最高の 155,454 TEU を記録しました。東日本大震災の影響により、平成 23 年は 63,254 TEU と平成 22 年の約 4 割まで激減しましたが、高砂コンテナターミナルの早期復旧とその PR を官民一体となって実施した結果、平成 25 年は 146,036.25 TEU と約 94% まで回復しました。

【取組】 平成 23 年 3 月 25 日に全国で初めて「みやぎ 45 フィートコンテナ物流特区」として構造改革特区の認定を受け、45 フィートコンテナの陸上輸送が可能となり、同年 9 月 15 日から商業ベースで実用化されています。

東北唯一の国際拠点港湾である仙台塩釜港は、平成 24 年 10 月、石巻港、松島港と統合し、新たな国際拠点港湾「仙台塩釜港」となりました。

【課題】 新たな仙台塩釜港の一体的な港湾計画のもと、効率的で効果的な港湾整備及び港湾運営を行い、それぞれの得意分野を活かして、仙台港区は「コンテナなどユニット貨物の物流拠点」、塩釜港区は「小型バルク貨物の拠点」、石巻港区は「大型バルク貨物の拠点」及び「大型クルーズ船の受入拠点」、松島港区は「東北を代表する観光の拠点」を目指し、相互に補完しながら発展させていくこととしています。

特に仙台港区は「東北地方の国際物流拠点」としての役割を求められており、その役割を十分に果たしていくためには、港湾機能の着実な強化を進めるとともに、利便性の向上等を通じた利用促進に継続して取り組んでいく必要があります。

【方針】 港湾施設については、コンテナ貨物取扱数の増加や本県が推進する製造業の集積等に対応できるよう整備を進めていきます。

2 目標

項目	平成 25 年末（現在値）	平成 27 年末（目標値）
仙台塩釜港コンテナ貨物取扱量（実入り）	146,036.25 TEU	166,000 TEU

3 施策展開

(1) ポートセールスの展開等

- ・仙台港区利用促進のため個別荷主企業訪問や各種セミナーを開催するほか、船会社・海運事業者等に対して仙台港区への貨物集積状況や施設整備の状況等について情報提供を行うなど、継続してポートセールス活動を実施します。
- ・関係機関と連携し、物流実態や課題等の把握を行い、官民一体となって「使い勝手の良い仙台港づくり」に取り組んでいきます。
- ・平成 25 年 7 月に発足した「仙台塩釜港利用促進連絡会議」を活用し、新たな「国際拠点港湾仙台塩釜港」の PR 等に取り組みます。

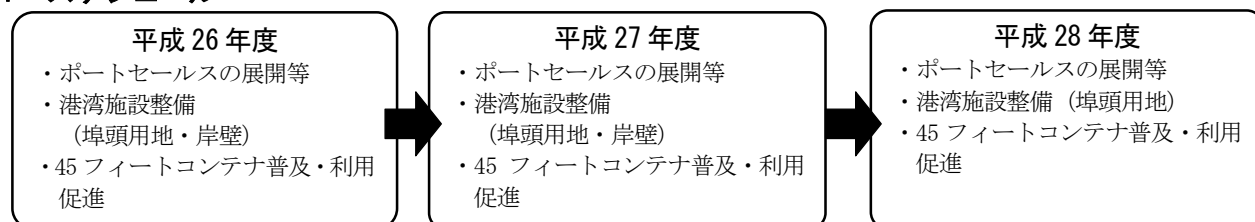
(2) 港湾施設の着実な整備

- ・船舶の大型化やコンテナ貨物取扱量の増加に対応するため、平成 25 年 6 月に改訂した仙台塩釜港港湾計画に基づき、コンテナターミナルの拡張を行います。
- ・自動車関連産業の集積と完成自動車の輸送等の増加に対応するため、中野地区の岸壁整備や埠頭用地の拡張を行います。

(3) 45 フィートコンテナの普及・利用促進

- ・物流の効率化及び CO2 排出量削減に効果が期待できる 45 フィートコンテナについて、輸送車両購入に対する補助事業や荷主企業等への PR 等を実施し、普及・利用を進め、県内企業の国際競争力強化につなげることで、仙台塩釜港の利用促進を図ります。

4 スケジュール



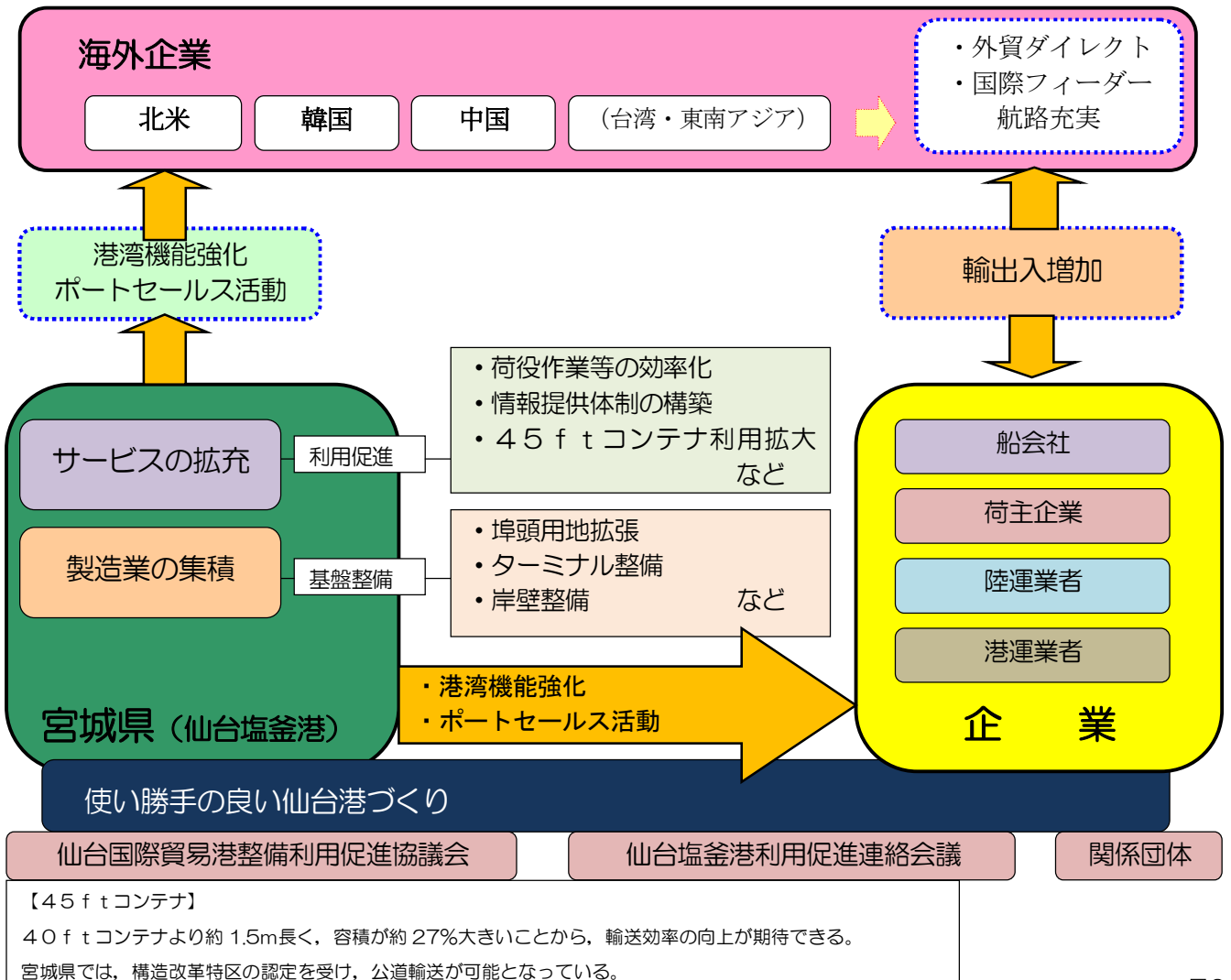
5 役割分担と連携

主 体	役 割
船会社・海運業者	仙台港区利用に関する情報交換・情報提供
荷主企業等	仙台港区利用に関する情報交換・情報提供
関係団体	物流実態や課題等の把握・検討・報告・情報提供
仙台国際貿易港整備利用促進協議会	仙台港区利用促進に向けた各種セミナーの開催／ポートセールスの活動の実施
仙台塩釜港利用促進連絡会議	仙台塩釜港の利活用に関する情報交換・情報提供・意見交換
宮城県	企業訪問等ポートセールスの実施／各種セミナー等での情報発信／埠頭用地拡張等港湾施設整備／利用促進のための利便性向上の検討・実施／海外への販路開拓・拡大に向けた取組／関係団体との連携

6 県の取組

- (1) 荷主企業や船会社等を対象としてポートセールス活動を継続して実施します。 [港湾課]
- (2) セミナー等において、仙台港区とその利用に関する情報発信を行います。 [港湾課]
- (3) 県内への製造業の集積やコンテナ貨物の増加等に対応する港湾機能の強化を行います。 [港湾課]
- (4) 荷主企業等の利便性向上に関する検討を行います。 [港湾課]
- (5) 仙台塩釜港各港区の得意分野を活かした利活用について検討します。 [港湾課]
- (6) 45フィートコンテナの普及・利用促進に向けた取組を行います。 [港湾課]

7 概要図



国際物流拡大プロジェクト

平成 26 年 3 月 14 日現在

1 概要

【背景】 県では、自動車関連作業、高度電子機械産業及び食品関連産業等の集積を図るとともに、富県宮城の実現を目指した取組を実施してきました。その中で、仙台塩釜港及び仙台空港は、東北の発展を支えるゲートウェイとして、交通拠点のみならず、主要な物流拠点としても重要であり、モノ・資金をひきつけるグローバルゲートウェイを目指した取組を継続的に行ってきました。

【取組】 仙台塩釜港では、東北唯一の国際拠点港湾として、コンテナ貨物を中心としたポートセールスを重点的に展開するとともに、利用者ニーズへの迅速な対応や港湾サービス向上など「使い勝手の良い港づくり」を進めてきました。また、平成 24 年 10 月には仙台塩釜港、石巻港、松島港の「三港一体化」を実現し、各港区の強みを生かした機能分担などによりスケールメリットを生かした効率的な港湾運営を進めているところであり、「みやぎ 45 フィートコンテナ物流特区」においては、平成 25 年度より「45 フィートコンテナ輸送車両購入支援事業」を開始し、輸送環境の整備による更なる利用拡大を図っております。港湾の国際貨物については、港湾機能の復旧や基幹航路の再開に伴いほぼ震災前の水準に戻りつつあり、特にコンテナ貨物（実入り）の平成 25 年の取扱いは、平成 22 年の過去最高である 15.5 万 TEU に次ぐ 14.6 万 TEU を超える見込みとなっております。

一方、本県から出荷される輸出航空貨物は成田空港に集約される傾向にあり、その流れは震災以降さらに加速しています。そのため、平成 25 年 6 月、仙台空港に冷凍冷蔵庫を備えた国際貨物棟を再建して国際空港貨物取扱量の増加に向けて取り組んできました。また、周辺地域も含めた空港活性化に向け、「乗降客数 600 万人・貨物取扱量 5 万トン」の将来目標に掲げて取り組んでいます。

【課題】 港湾の国際貨物については、東北全体の産業発展をけん引する国際海上物流拠点として、震災以前の取扱い水準を超えるよう、更なる集荷促進を図る必要があります。また、仙台空港では、冷凍冷蔵庫を備えた国際貨物棟を再建したことで、平成 25 年の国際航空貨物取扱量は前年比で増加したものの、震災前の平成 22 年比では約 1 割に留まっており、成田空港にシフトした国際航空貨物を仙台空港に取り戻すため、国際定期便の機材大型化やデイリー運航する環境の整備が重要な課題となっています。

【方針】 仙台塩釜港については、港湾機能の強化とあわせて、充実した国際フィーダー航路や東北唯一の北米ダイレクト航路、45 フィートコンテナ特区など仙台塩釜港ならではの強みを生かした戦略的なポートセールスを展開し、国際貨物の更なる集荷促進に取り組めます。仙台空港については、航空貨物の受入機能の再構築、空港と港湾が隣接する高いポテンシャルや復興特区制度等を活用して、モノの流れを生み出す航空貨物拠点の形成を図ります。

2 目標

項目	平成 25 年末（現在値）	平成 27 年末（目標値）
仙台塩釜港コンテナ貨物取扱量（実入り）	146,036.25 TEU	166,000 TEU

3 施策展開

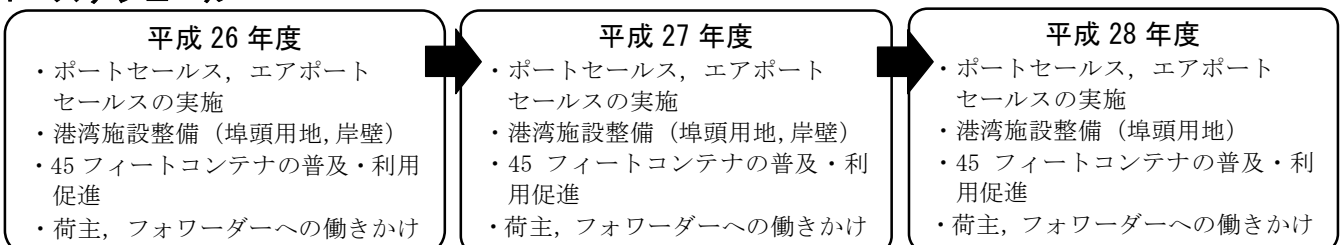
(1) ポートセールスの展開等

- ・ 仙台港区利用促進のため個別荷主企業訪問や各種セミナーを開催するほか、船会社・海運事業者等に対して仙台港区への貨物集積状況や施設整備の状況等について情報提供を行うなど、継続してポートセールス活動を実施します。
- ・ 関係機関と連携し、物流実態や課題等の把握を行い、官民一体となって「使い勝手の良い仙台港づくり」に取り組んでいきます。

(2) エアポートセールスの強化

- ・ 仙台エアカーゴターミナル等と連携して荷主等に対するエアポートセールスを強化し、国際航空貨物取扱量の回復を図っていきます。

4 スケジュール



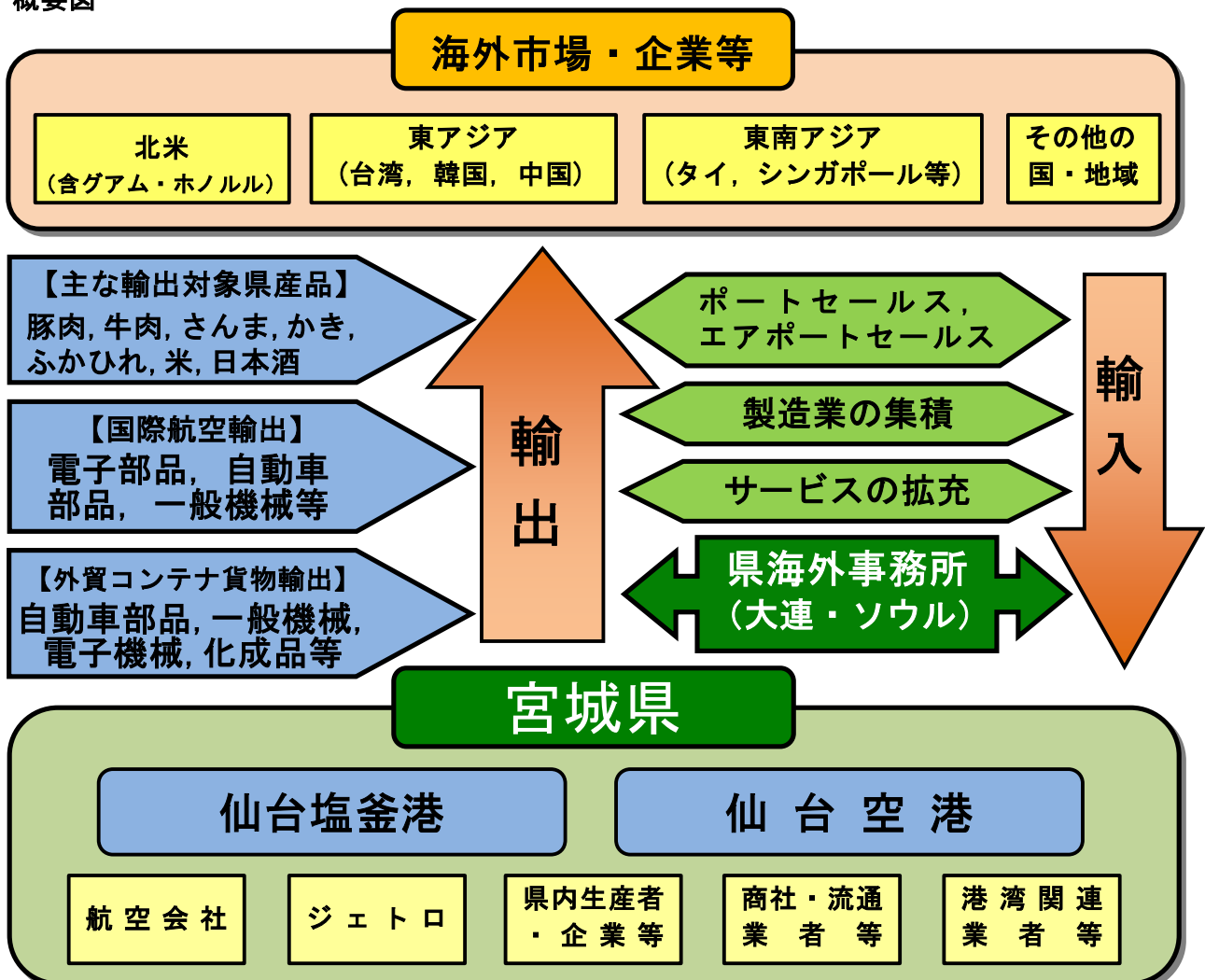
5 役割分担と連携

主 体	役 割
県内生産者・企業等	<ul style="list-style-type: none"> ・海外企業との取引 ・海外施設、技術提携会社との情報交換 ・ニーズ把握に向けた意見交換
商社・流通業者等	<ul style="list-style-type: none"> ・企業ニーズにあった国際物流サービスの提案（中小企業向け、小口貨物、国際ハブ空港・港湾の利用等） ・物流実態や課題等に関する情報交換
航空会社	<ul style="list-style-type: none"> ・空港利用促進に向けた提案 ・物流実態や課題等に関する情報交換
ジェトロ	<ul style="list-style-type: none"> ・海外物流ニーズの増加に向けた商談会やセミナーの開催
関係税関	<ul style="list-style-type: none"> ・通関手続きに関する最新動向についての情報提供
県海外事務所（大連・ソウル）	<ul style="list-style-type: none"> ・ポートセールス及びエアポートセールスの実施 ・現地ニーズの把握及び情報交換
宮城県	<ul style="list-style-type: none"> ・ポートセールス及びエアポートセールスの実施 ・物流実態や課題等に関する関係機関との情報交換

6 県の取組

- (1) 荷主企業や船会社等を対象としたポートセールスを継続的に実施します。 [港湾課]
- (2) 県内への製造業の集積やコンテナ貨物の増加等に対応する港湾機能の強化を行います。 [港湾課]
- (3) 新規路線の開設や路線拡充等に向けたエアポートセールスを行います。 [空港臨空地域課]
- (4) 関係機関との継続的な情報交換、国際物流環境改善に向けた情報提供を実施します。
[食産業振興課／海外ビジネス支援室／国際経済・交流課]

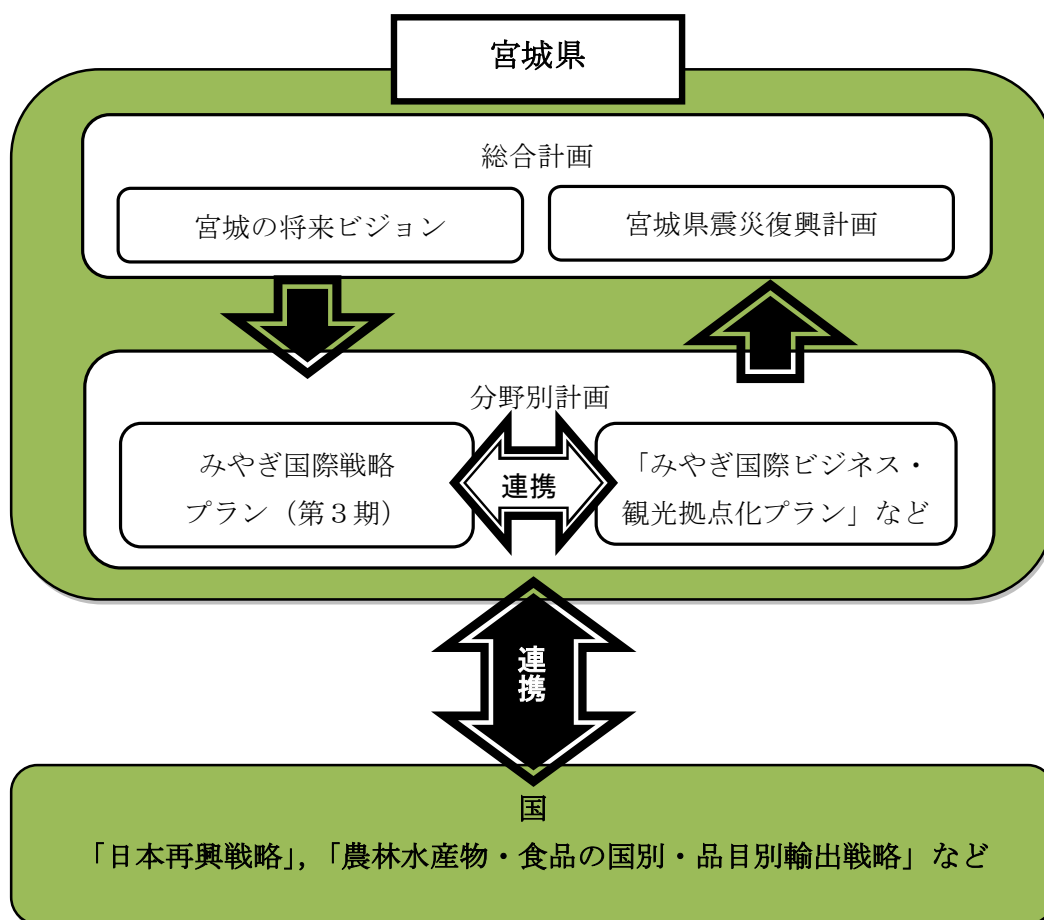
7 概要図



第3 プラン推進のために

1. 各種計画との連携

第3期プランの推進に当たっては、県政運営の基本方針である「宮城の将来ビジョン」及び東日本大震災からの復興指針である「宮城県震災復興計画」の下、「みやぎ国際ビジネス・観光拠点化プラン」、「食材王国みやぎ農林水産物等輸出促進基本方針」、「第2期宮城県多文化共生社会推進計画」及び「第3期みやぎ観光戦略プラン」等の個別計画との連携に努め、総合的かつ計画的に推進します。



2. プランの進行管理

第3期プランの推進に当たっては、社会情勢の変動に迅速かつ柔軟に対応するため、成果目標（KPI：Key Performance Indicator）の達成状況を毎年度調査・把握するとともに、年度方針の策定等、必要に応じて計画の点検等を実施します。

また、第3期プランの基本的な考え方を具体化する各事業計画（プロジェクト）については、必要に応じた見直しや廃止、新規作成等、その計画的な実施と適切な管理に努めます。

3. PDCAサイクルによる評価と推進

本プランは、複数の主体により、策定（PLAN）、実施（DO）、検証（CHECK）、検証結果の反映（ACTION）のPDCAマネジメントシステムによる評価を行い、事業の効果的な推進を図ります。

（1）みやぎ国際戦略プランの立案と策定（PLAN）

本プランの立案と策定に当たっては、宮城県の内部組織である「みやぎ国際戦略本部会議」等における審議を通じて検討が行われるほか、民間企業、関係団体や学識経験者等で構成される外部組織「みやぎ国際戦略プラン懇話会」を開催して意見を聴きます。

（2）プランに沿った事業の実施（DO）

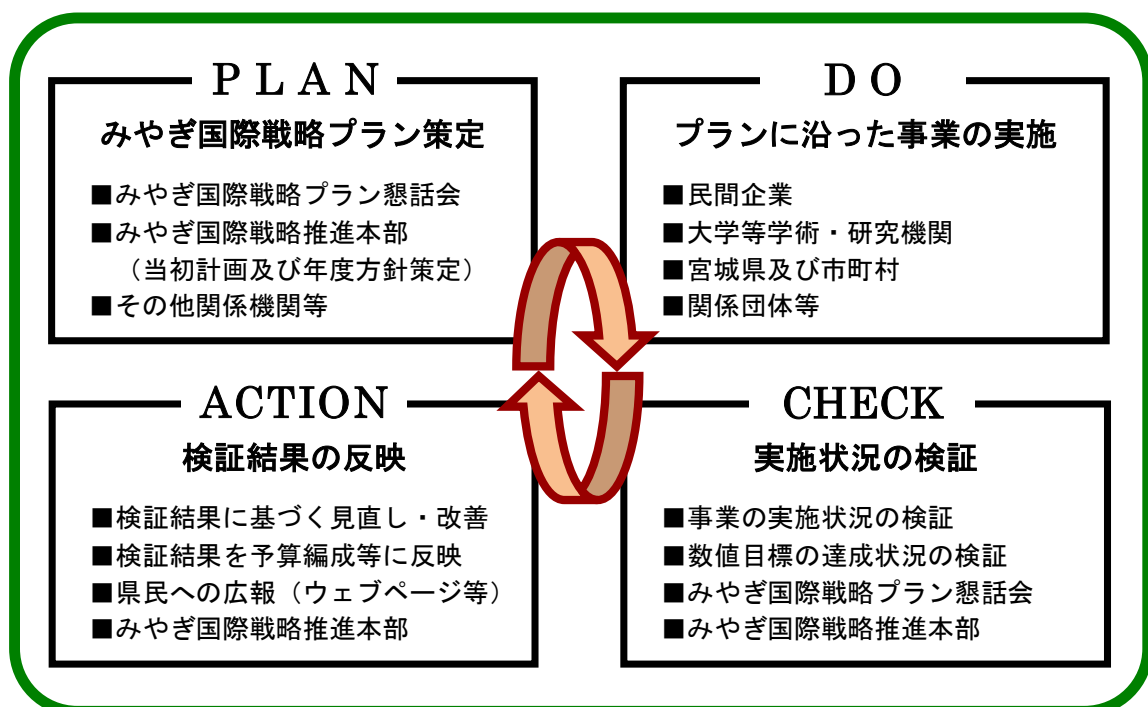
本プランにおける各事業計画（プロジェクト）の達成のためには、宮城県のみならず、市町村、民間企業、関係団体や学術・研究機関等との連携による事業の推進が不可欠です。産学官が各プロジェクトの目標達成に向けて緩やかに連携し、それぞれの分野で強みを発揮することで実効性を高め、効果的に事業を推進していきます。

（3）実施状況の検証（CHECK）

事業の実施状況及び数値目標の達成状況については、「みやぎ国際戦略プラン懇話会」及び「みやぎ国際戦略本部会議」による検証を行います。

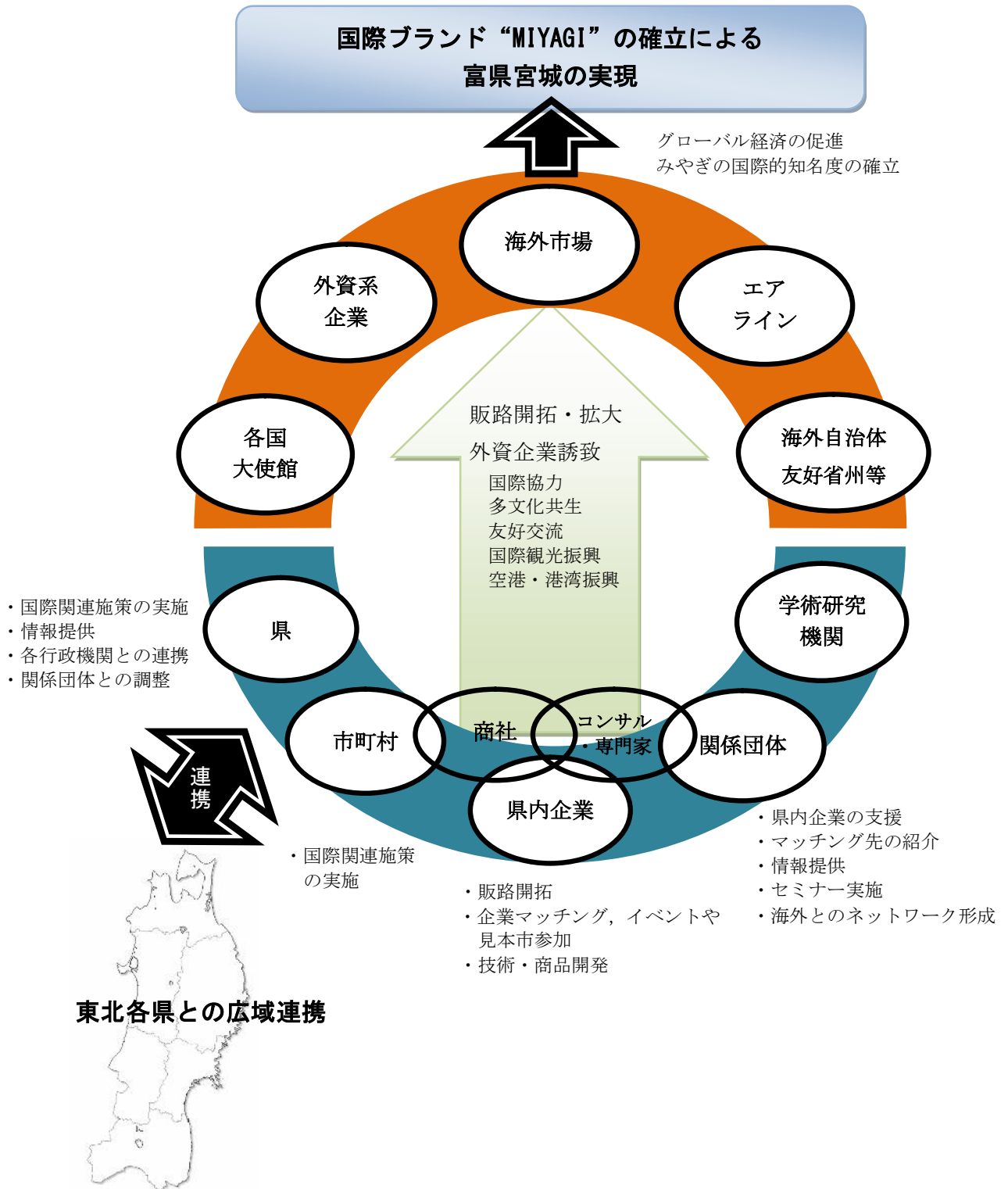
（4）検証結果の反映（ACTION）

検証結果に基づいて見直しや改善を行い、次年度の施策展開方針や事業、予算編成等に反映させていきます。



4. 事業主体の連携と事業費

宮城県のみならず、市町村、民間企業や関係団体、大学等学術・研究機関等が各プロジェクトの実現に向けて緩やかに連携し、各々に必要な事業費を確保して、事業を実施していきます。



5. 関連組織

【内部組織】

- みやぎ国際戦略推進本部（本部長：宮城県知事）
知事を本部長として、各部局長等で構成され、みやぎ国際戦略プランの策定・推進のほか、国際関係施策の総合的な企画・調整等を行う。
- みやぎ国際戦略推進本部幹事会
経済商工観光部次長を幹事長とし、関係各部局の主管課長で構成され、本部会議で付すべき事項について審議する。
- みやぎ国際戦略推進本部推進実行部会
部局を横断した関係課（室）長で構成され、みやぎ国際戦略プランに掲げる事業を効率的かつ効果的に推進するための調整・確認等を行う。

【外部組織】

- みやぎ国際戦略プラン懇話会 【参考：第3期プラン策定時 ※敬称略】

座長：国立大学法人東北大学大学院工学研究科教授	堀切川 一男
構成員：国立大学法人東北大学副学長	青木 孝文
三井物産株式会社東北支社長	佐藤 秀之
住友商事東北株式会社取締役社長	今吉 秀行
三菱商事株式会社東北支社長	久能木 慎穂
三井住友銀行東北法人営業部長	今朝丸 和弘
七十七銀行市場国際部長	志藤 敦
日本通運株式会社グローバルロジスティクス	
ソリューション部専任部長	田島 晴弥
社団法人東北経済連合会理事	小野 晋
独立行政法人国際協力機構（JICA）東北支部長	半谷 良三
独立行政法人日本貿易振興機構（JETRO）	
東北地域統括センター長	寺田 佳宏
公益財団法人宮城県国際化協会（MIA）専務理事	梅原 廣

